重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

	大項目	区自治協議会、地	は域コミュニティ協調	養会、NPOなどとの	つさらなる協働の推	進	No.	33
	中項目 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化				担当課	市民協働課● 中央公民館		
	具体的な改革項目	出張所、連絡所、公民館等の活用により「まちづくりセンター」を設置、拡大(公民館分館のあり方を含めた検討)					i i	行政経営課
	平成22年度より、順次可能な地域から、出張所・連絡所・公民館等の既存公共施設を活用 現状と課題 設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図ってきた。 地域から要請のある公民館分館を地域団体等へ移管を進めるという方針について、公民館 に諮問した。(平成24年度末に答申予定)							
	改革の目的、 考えられる効果	・地域づくりの拠点となるまちづくりセンターを設置し、コミュニティが自主的・自立的に地域活動を展開できる環境を整えることにより、市民が主体となったまちづくり活動が活発になる。・地域の実情を踏まえ、公民館分館の地域移管等を進める中で、従来の市民の生涯学習活動の拠点性に地域活動の拠点性が加わることにより、地域力が向上する。						
	取組の内容	・引続き、順次可能な地域から、既存公共施設等を活用した「まちづくりセンター」の設置を進め、拠点機能の充実を行う。 ・公民館分館は、市民の生涯学習、地域活動の充実を図りながら、地域の実情を踏まえコミュニティ協議会など地域団体等への移管を進める。						
改	取組工程 (具体的な内容)	現状 平成25年度		平成2	6年度	最終目標/		
改革			計画	実績	計画	実	績	27年度以降
実施概要		・地域づくりの拠点 としてまちづくりセンターの機能を充 実 ・公民館分館のあり方について、公 民館運営審議会 正副議長会議に	ンターの機能を充 実 ・公民館分館のあ	としてまちづくりセ	・地域づくりの拠点 としてまちづくりセンターの機能を充 実 ・地域の実情を踏まえながら、公民 館分館のまちづく りセンター化を実	・地域づくとしてまた。ターの機能・コミュニテターと公民の二枚看れている14分上、地元が	づくりででは、 たくりでででは、 たくができた。 たいでは、 といでは、 といでも、 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と	・継続して、地域づくりの拠点として、地域づまたがといてというではまたができた。地域の機能を充実・引き続き、地域の実情を踏まえながら、公となっていますが、
		諮問し、平成24年 度末に答申予定			施	域移管の動物のた大照を廃止及び 積の少ない 民館を廃り	多公民館 び利用実 ハ丸潟公	化を推進
+15	まちづくりセンター数		28	26	施 36	あった大照を廃止及び 績の少ない	ジ公民館 び利用実 ハ丸潟公 止	継続して拡大
指標	まちづくりセンター数 公民館分館のまちづくりセンター化	度末に答申予定	28 検討(調整·準備)	26 調整・準備		あった大飛を廃止及で 績の少ない 民館を廃」	ジ公民館 び利用実 い丸潟公 止	

					<u> </u>		
	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	・まちづくりセンター 数:21箇所 ・公民館分館の一部廃止 等の条例改正を9月議会へ 提案	予定通り 進捗	・まちづくりセンター 数:28箇所 ・地域の実情を踏まえ地 域合意が得られた公民館 分館の廃止	予定通り 進捗	
		下半期 (10~3月)	・まちづくりセンター数:26箇所・地域の実情を踏まえ地域合意が得られた公民館分館の廃止	進捗に 遅れあり	・まちづくりセンター数:35箇所・地域の実情を踏まえ地域合意が得られた公民館分館の廃止	進捗に 遅れあり	

	(年度終了後に実施)	平成25年度	平成26年度		
年度評価	取組工程、指標に対する評価	・可能な地域からまちづくりセンターを設置したが、指標に達しなかった。 ・前年度に公民館運営審議会正副議長会議からの答申に基づき分館の再配置を実施。	・順次可能な地域からまちづくりセンターを設置したが、指標に達しなかった。 ・平成24年度に公民館運営審議会正副議長会議からの答申に基づき分館の再配置を実施。		
	課題、今後の方針、改善事項など	・順次可能な地域からまちづくり センターを設置し、地域づくりの 拠点としての機能充実を図る。 ・地域合意の上順次、再配置を行 う。	・順次可能な地域からまちづくり センターを設置し、地域づくりの 拠点としての機能充実を図る。 ・地域合意の上順次、再配置を行 う。		

	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)	総合評価	平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	・計画通り、可能な地域からまちづくりセンターを設置することができた。 ・平成24年度に公民館運営審議会正副議長会議からの答申に基づき分館の再配置を実施。	・まっていいて、地域となって地域と
	課題、今後の方針、改善事項など	・順次可能地域からまちづくりセンターを設置し、地域づくりの拠点しての機能充実を図る。 ・引き続き地域の実情を踏まえ、地域の合意を得たところから順次、利用者の学習環境の確保や事業の継続に配慮し、存続、廃止、地域移管の再配置を行う。	機能充実を図っ